

感染リスクおよび拡大リスクを可能な限り低減するための取り組み

(令和3年1月8日改訂版)

香取市では、緊急事態宣言中において新型コロナウイルス感染拡大防止と子供の健やかな学びを保障するということとの両立をはかるため、感染リスクおよび拡大リスクを可能な限り低減する取り組みを行ってまいります。当面の間、取り組む内容は以下のとおりです。

1 登校後

○登校前に、家庭で健康観察・検温の実施をお願いします。

- (1) 登校直後に、手洗いを行うようにします。
- (2) 担任等は、児童生徒の健康状態を再度確認し、具合が悪くなったらすぐに申し出るよう声かけをします。
- (3) 登校前に、家庭で健康観察・検温を実施できなかった児童生徒は、検温を実施します。その際、発熱や風邪の症状等があった場合は、家庭に連絡し、自宅療養となります。

2 学習指導時

- (1) 授業は、個人で学習できる活動を中心に行います。
- (2) 児童生徒等全員で一斉に声を出す音読や群読は行いません。
- (3) 体育の授業において球技のゴール型のゲームや武道の相手と組み合う活動など、身体接触や人と人が接近するような活動、音楽の授業において歌唱や管楽器等を使用した活動、家庭科の授業において調理実習は行いません。

3 給食時

- (1) 給食を配膳する人は、手洗いを徹底し、健康状態の確認・マスクおよび白衣やエプロン等の着用・手指消毒を行います。
- (2) 給食当番だけでなく、全ての児童生徒等が食事前の手洗いを丁寧に行います。
- (3) 食事中は、飛沫飛散防止のため、マスクを外す時間を最小限とし、机を向かい合わせにせず、会話は避けるようにします。または、飛沫防止ガードを使用します。

4 清掃や消毒

- (1) 清掃時は、マスクを着用して行うとともに、清掃後は石けんを使用して手洗いを行います。
また、窓やドアを大きく開放して、十分な換気の下で行います。
- (2) 衛生環境を良好に保つ観点から、新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤等を用いて児童生徒自身の机や椅子を清掃します。

(3) 大勢がよく手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は1日に1回消毒します。

5 校内で体調不良になった時

(1) 体調不良になった児童生徒はすぐに別室に移動し、個別に対応します。

(2) 家庭に連絡をとり、迎えを依頼します。

6 部活動

(1) 部活動開始前に、健康観察(発熱及び何らかの症状の有無の確認)を実施します。

(2) 緊急事態宣言中は平日の放課後のみの活動とし、対外試合(公式戦・練習試合等)、合同練習、演奏会等はいけません。

(3) 個人練習を中心に行い、身体接触や人と人が接近するような感染リスクの高い活動及び合奏や合唱はいけません。

7 下校後

帰宅直後に、うがい・手洗いをを行うこと及び明朝以降の検温等の実施にご協力をお願いします。

8 スクールバスについて

(1) 車内に手指消毒液を準備し、乗車時一人一人に使用します。

(2) 窓を開け換気を十分行い、乗車中は話をしないようにします。

(3) 児童生徒が降車後、車内換気と消毒を行います。

○自家用車での送迎が可能な家庭は、ご協力をお願いします。

※「2 学習指導時」「6 部活動」については、大きく改訂しました。